

1 1 アジアNo. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区の推進について

(内閣府)

【内容】

- (1) 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(特別償却又は投資税額控除)の対象が、航空宇宙分野では航空機に関する事業に限られており、また、対象設備が2千万円以上の機械・装置等に限定されていることから、事業者の開発・生産活動をより効果的に支援できるよう、宇宙関連事業等を支援対象に加えるとともに対象設備の要件を緩和するなど、税制措置の対象範囲を拡大すること。
- (2) 我が国の航空宇宙産業の発展に向け、当地域が一丸となって推進する取組を支えるため、「国際戦略総合特区支援利子補給金」や「総合特区推進調整費」などを始め、国による重点的な金融・財政支援を講じること。

(背景)

- 本県を中心とする中部地域は、日本の航空機・部品生産額の5割以上、航空機体部品では約8割を生産する日本一の航空宇宙産業の集積地であり、平成23年12月に国際戦略総合特区「アジアNo. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されたことを受けて、「工場等新增設促進事業」(工場立地に係る緑地規制の緩和)や「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(法人税の軽減)などの特区の支援措置を活用しながら、航空宇宙産業の国際競争力強化に取り組んでいる。
- 本県においても、平成24年度に「産業空洞化対策減税基金」による補助制度を創設し、区域における企業立地、研究開発・実証実験に対する支援を大幅に拡大したほか、平成25年度に航空宇宙関連製造業に対する不動産取得税の免除措置を創設し、特区内における設備投資を促進している。また、平成26年度には、県営名古屋空港に隣接する県有地を民間航空機の生産・整備拠点として整備し、三菱リージョナルジェット(MRJ)の最終組立工場を誘致するなど、航空宇宙産業の集積や生産能力の拡充に力を入れて取り組んでいる。
- 当地域が機体構造部品の35%を製造するボーイング787の大幅な増産(現在の月産10機を平成28年末に月産12機へ、平成31年末に月産14機へ増産)、MRJの量産開始(平成28年頃)、現行ボーイング777の後継機である777Xの生産開始(平成29年頃)、H3ロケットの開発(平成32年度に試験機1号機打上げ)が見込まれることに伴い、関連事業者においては、生産用地の確保や設備増強の必要性が一層高まってきている。我が国航空宇宙産業の国際競争力を強化するためには、総合

特別区域評価・調査検討会において最も高い評価を受けている当特区の成果をさらに伸張できるように、支援措置の拡充が求められる。

- 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」については、航空宇宙分野の対象事業が「複合材料からなる航空機の機体の研究開発又は製造に関する事業」に限られているが（総合特別区域法施行規則第1条第3項第2号）、航空産業ビジョン（平成27年12月基幹産業化に向けた航空ビジネス戦略に関する関係省庁会議決定）や宇宙基本計画（平成27年1月宇宙開発戦略本部決定）の方向性を踏まえ、宇宙関連など新たな展開が期待される事業を支援対象とすることが求められる。

また、同税制の対象設備は、2千万円以上の機械・装置、1千万円以上の開発研究用器具・備品、1億円以上の建物等に限定されているが、金額要件の緩和や、高額なソフトウェア等を支援対象に加えるなど、対象範囲の拡大が求められる。

- 世界に目を転じれば、世界各国において国策として航空宇宙産業の振興に力が入れられており、世界的な競争が一層激化することが予想される。そうした中で、激しい競争に打ち勝ち、我が国の航空宇宙産業の成長を確実なものにするためには、日本最強の産業集積という当地域の持つ強みを生かし、さらに強化していくことが必要であり、地域一丸となった取組に加え、重点的な金融・財政支援など、国による総合的な支援措置が必須である。

(参 考)

国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」

目標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成

- 材料を含む研究開発から設計・開発、飛行試験、製造・販売、保守管理までの一貫体制を整備
- ボーイング787の増産等への対応、MRJ（三菱リージョナルジェット）の量産開始などにより、航空宇宙産業の世界シェアを拡大

【主な数値目標】 中部地域における航空宇宙産業の生産高
 8,700億円（平成25年度） → 11,800億円（平成32年度）

将来イメージ

- 大手機体メーカーのステップアップ・生産能力拡充
- 大手機体メーカーと一体となった中堅・中小サプライヤー群が備わったフルセットのクラスターとしての高い生産性の発揮

航空宇宙産業クラスターが目指す将来イメージ（民間航空機）